

豚熱の発生予防対策について国(疫学調査チーム)からの提言がありました

令和3年7月7日、国の拡大豚熱疫学調査チームによる、下記発生予防対策の提言内容を特に意識し、今後も飼養衛生管理の遵守徹底をお願いします。

(掲載先) <https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/attach/pdf/domestic-29.pdf>

<国の提言概要>

- ワクチン接種前の離乳豚は、豚熱に対する免疫を獲得していないため、豚熱に感染するリスクが高く、飼養衛生管理をより徹底すること。
- 適切な豚熱ワクチン接種を実施すること。
- 野生いのししの豚熱感染状況を踏まえ、農場へのウイルス侵入リスクが高いことを認識すること。
- 目的にあった成分の消毒薬を適切な濃度で使用すること。
- 作業服、長靴交換時の交差汚染防止対策を実施すること。

<その他の発生予防対策>

- ・ ウイルスを農場内・豚舎内に持ち込まない。
- ・ 野生動物のエサとなる死体や胎盤などを、一時保管するための箱や部屋を用意し、適切に処理する。特に、カラス対策を徹底する。
- ・ 農場内なら「どこでも」容易に消毒ができる様な体制を整える。
- ・ 豚熱陽性イノシシは身近にいると常に意識する。

飼養豚に異状を認めたら、速やかに管轄の家畜保健衛生所に御連絡ください。